

広報 ながさ

No. 255
昭和56年
7月15日号

□発行 長洲町
□編集 企画広聴課

わが町の人口

昭和56年7月1日現在

人口	17,452人 (+91)
男	8,668人 (+48)
	8,784人 (+43)
世帯数	4,831戸 (+36)
()	内は前月比



イエメネ (ヒガンバナ科)

インド原産 ハマユウと同じ仲間
丈1~1.5m 花は白色で10~15cm
庭園用

上東 日感寺にて写真クラブ 大崎正

土 用

日曜在宅医

七月十九日
六栄診療所(宮崎)①〇二〇一
七月二十六日
多田隈医院(向野)①三〇一一
八月二日
嶋田医院(上沖洲)①〇二〇九
八月九日
黒田医院(駅通)①〇二〇八
原則として午前九時から午後五時まで。緊急患者のみで往診はいたしません。

主な行事

七月二十二日
一歳六カ月児 健康診査
子供会ベースサッカー大会
(総合グラウンド)
七月二十五日
長洲 夏まつり
七月二十六日
子供会ソフトボール大会
海洋スポーツ普及大会
(海洋センター)
八月二日
早起きソフトボール大会
(総合グラウンド)

題字「ながさ」長洲小2年 長本 昌子さん

議会報告

昭和56年 第二回定例会

- ◇ 昭和五十六年第二回町議会定例会は、六月十六日召集され、議案の審議にはいりました。
- ◇ 結果は次のとおり

選挙第一号 議長選挙について (内容) 議長 石本 重之 氏、副議長選挙について

選挙第二号 有明斎場組合議会議員の選挙について (内容) 石本重之氏を指名推せん

緊急質問「先般行われた町長選挙において、福永町長派運動員が起した現金入り封筒投げ込みという悪質な買収事件について、町長の今後の姿勢対処方法をいかに考えておられるのか、清潔なる政治をスローガンとしていながら、このような事件が起ったということは清潔な政治といえるのか、町民のために努力をされるならば、町民に陳謝すべきだ」と福浦議員より質問

町長陳謝

町長選挙違反事件に関する緊急質問に

町長答弁 質問の中で、町外から雇い入れた人に選挙違反行為をさせたことなどはなく、このことについては、私のまったく関知しないことでもあります。しかしながら、事実行為などについては、現在、法の裁き中であり、近々その結審はなされるものと存じます。長洲町長選挙において、かかる不名誉な行為がなされたことについては遺憾に思いますとともに、町民各位に対し迷惑をかけたことについて深く陳謝し、反省しなければならぬと、このように思います。以後、町長として長洲町の名誉回復を図るとともに、善政を施行することをお約束いたします。そして、真に公正で公平な政治の確立のために、全力投球する所存でございます。

軽自動車税の月割課税制度の廃止、五十六年度に限り低所得者層の住民税所得割の非課税措置を講ずる等長洲町税条例の一部が改正されました。

議案第二十号 専決処分の承認を求めることについて 承認

(内容) 国民健康保険税の最高限度額が引き上げられ、また軽減世帯の基準額が改正されました。詳しくは、「国保だより」を七月中に国保世帯にお送りします。

ますのでそれを参考にしてください。

議案第二十一号 専決処分の承認を求めることについて 承認

(内容) 昭和五十五年長洲町一般会計予算が歳入歳出八、九七〇万円減額され、総額二九億三、〇一三万三千元で執行されました。

議案第二十二号 専決処分の承認を求めることについて 承認

(内容) 昭和五十五年長洲町公共下水道特別会計予算が二、三九七万円繰越明許費補正がなされました。

報告第一号 継続費の報告について 承認

議案第二十三号 長洲町税特別措置条例の一部改正について 可決

(内容) 新産業都市建設促進法が延長されたために、町条例を改正することになりました。

議案第二十四号 長洲町国民健康保険税条例の一部改正について 可決

(内容) 国民健康保険税の税率が変更されました。

議案第二十五号 災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例の一部改正について 可決

(内容) 本町が激じん災害の指定を受けたときにこの条例が適用されることとなりますが、この

議案第二十六号 長洲町健康福祉センター条例の制定について 可決

(内容) 現在建築中の健康福祉センターの完成後、このセンターの使用等についての条例が新たに制定されました。

議案第二十七号 長洲町長洲霊堂に関する条例の制定について 可決

(内容) 長洲霊堂の設置に伴い、この霊堂の管理運営についての条例が制定されました。

議案第二十八号 長洲町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について 可決

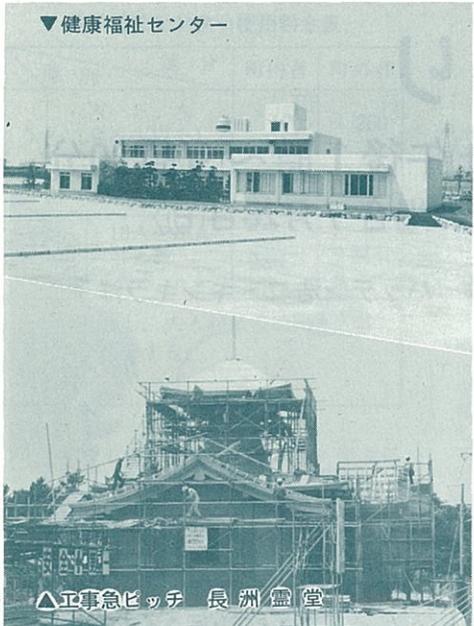
(内容) 町三役の給与が、先きの人事院勧告による一般職の給与改定並びに県内類似町・郡内各町の特別職報酬等の改定状況等を参考にした長洲町特別職報酬等審議会の全員一致の答申をうけて、次のとおり改正されました。

議案第二十九号 長洲町教育長の給与等に関する条例の一部改正について 可決

(内容) 長洲町の特別職の報酬が、長洲町特別職報酬等審議会の答申をうけて、次のとおり改正されました。

議案第三十号 長洲町報酬及び費用弁償条例の一部改正について 可決

(内容) 長洲町の特別職の報酬が、長洲町特別職報酬等審議会の答申をうけて、次のとおり改正されました。



議案第三十一号 昭和五十六年度長洲町一般会計予算について 可決

(内容) 一部修正ほか原案可決

議案第三十二号 昭和五十六年度長洲町公共下水道特別会計補正予算について 可決

(内容) 公共下水道特別会計は、歳入歳出それぞれ二七万九千円を追加し、総額九億四七九五万円が執行されます。

議案第三十三号 昭和五十六年度長洲町水道事業会計補正予算について 可決

(内容) 収益的収入 一六四、八五五、〇〇〇円、支出 一五三、五九六、〇〇〇円、資本的支出 四九、一八八、〇〇〇円、資本的収入は補正されませ

議案第三十四号 昭和五十六年度長洲町公共下水道事業長洲終末処理場築造工事の請負契約の締結について 可決

(内容) 契約金額 三、四三、五〇〇千円、契約相手 福岡市博多区博多駅前 日立造船九州支社

議案第三十五号 教育委員会委員の任命について 原案可決

(内容) 次の方が、教育委員会委員に任命されました。長洲町大字梅田六九四 黒田 健児 氏

議案第二号 食糧・農業基本政策および米穀政策確立に関する意見書の提出について 原案可決

請願第一号 非核三原則の法制化を求める請願 採択

◎一般質問 八議員より二十二件の質問の提示があり、長時間に亘り意見がかわされました。(詳しくは議会事務局までお尋ねください。)

議案第三十六号 昭和三十五年長洲町一般会計予算について 可決

(内容) 昭和三十五年長洲町一般会計予算が歳入歳出八、九七〇万円減額され、総額二九億三、〇一三万三千元で執行されました。

議案第三十七号 昭和三十五年長洲町公共下水道特別会計補正予算について 可決

(内容) 公共下水道特別会計は、歳入歳出それぞれ二七万九千円を追加し、総額九億四七九五万円が執行されます。

議案第三十八号 昭和三十五年長洲町水道事業会計補正予算について 可決

(内容) 収益的収入 一六四、八五五、〇〇〇円、支出 一五三、五九六、〇〇〇円、資本的支出 四九、一八八、〇〇〇円、資本的収入は補正されませ

健康福祉センター使用料金表

種別	区分		町内者	町外者
	大 人	小 人	円	円
入 館	大 (高校生以上)	小 (中学生以下)	100	200
	10人を超える人数 (大人、小人)		3割引	3割引
備 考	ただし、大人同伴の幼児1人は無料とする。			

(休 館 日)
第1日曜日、国民の祝祭日、年末年始(12月28日～1月3日)
盆休み(8月15日)
ただし、火曜日は浴室は休みます。(第1火曜日を除く)

(開館時間)
午前9時～午後4時30分

現在役場のチャイムを午後五時に吹鳴しているのを、小・中六時に変更して吹鳴します。これは、日没が冬にくらべ約二時間も延びたこと、夏休み期間中、学校から開放された児童生徒が、ともすれば心がゆるみ生活環境が乱れがちで、事故や防犯の面からも、夕方の帰宅を午後六時には一斉に行えるようチャイムを吹鳴することによって規則正しい生活を守らせるためです。

長洲町教育委員会

文藝川柳

例会入選句

鳥じゅうの保護か論議を呼ぶ江津湖

夕空をへの字になって渡り鳥

大空で孤独と戦う渡り鳥

新婚の船旅かめが伴をする

禁れう区知って居居る鴨の群

凶作の田にも翔び交う鶴の舞

手作りの果箱親子で掛けてやり

ふるさとの山河威布する百舌の声

青空を我がもの顔に鳴く雲雀

菊川 蘇水

浜崎 我柳

永田 風雪

湊 世凡

菅尾 健坊

吉川 勝喜

村上 一灸

柳 風誌

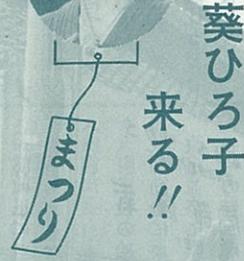
柳 勝誌

夏まつり

7月25日(土)午後1時～9時30分

雨天の場合7月26日(日)

総合司会 バッテン浩二・キンキラ洋子



葵ひろ子 来る!!

第2会場 (長洲港物揚場)

- PM7:30～PM9:30
- 総おどり 長洲音頭・長洲嫁入り唄
- 歌謡ショー 葵ひろ子(東芝)
- バンド演奏 長洲音楽愛好会・日立バンド
- 花火大会
- 夜市・模擬店

道中

子供みこし PM4:00～PM5:00

道中おどり PM6:00～PM7:30
曲名 長洲音頭・火の国太鼓

第1会場 (四王寺神社境内)

- PM1:00～PM5:00
- 郷土芸能
- 美の祭典(ミスコンテスト)
- カラオケ大会ほか

八月上旬オープン!! 健康福祉センター

昨年度から通産省の補助金を受け、二カ年継続で建設が進められていた長洲町健康福祉センターが、いよいよ七月中旬に竣工し、八月上旬から開館する予定になりました。

町民の体位の上と健康の維持を図り、福祉の増進に資するため建設されたものです。場所は姫ヶ浦の総合スポーツセンター1内で、鉄筋二階建てのすばらしい建物です。

建物の総面積は二、九四平方メートル、一階は玄関、事務室、ロビー、大集会室、料理講習室、講話室、トレーニングルーム(体力づくり訓練室)、浴室(潮湯と普通湯、男女別)があり、二階は教養室、娯楽室、和研修室、洋研修室、談話コーナーになっております。

夕方チャイムは六時に吹鳴します

夏休み期間中

学校の夏休み期間中は、夕方の帰宅時間を知らせる意味で午後六時に変更して吹鳴します。これは、日没が冬にくらべ約二時間も延びたこと、夏休み期間中、学校から開放された児童生徒が、ともすれば心がゆるみ生活環境が乱れがちで、事故や防犯の面からも、夕方の帰宅を午後六時には一斉に行えるようチャイムを吹鳴することによって規則正しい生活を守らせるためです。

長洲町教育委員会

夏まつり写真コンテスト

夏まつりの写真コンテストを次の要領により実施します。ふるって応募ください。

- ◎テーマ 夏まつりに関するもの
- ◎応募資格 だれでも応募可
- ◎出品規格 白黒 六ツ切以上 カラー 六ツ切以上
- ◎出品数制限なし
- ◎応募〆切 八月三十一日(月)
- ◎発表 十一月一日号の広報ながすに掲載
- ◎応募先 作品の裏に住所、氏名、職業、データを明記のうえ、次へ。
- ◎賞状 長洲町大字長洲二七六番地 役場産業振興課内 長洲町夏まつり実行委員会 事務局 (〒八六九一〇一)

計量器の定期検査を受けましょう

このたび県計量器検定所より計量器の定期検査が実施されます。計量器の精度構造の長時間維持、又は正確さを確保するため、左記対象計量器を持つてい日時、場所

の方は義務的に定期検査を受けなければなりません。このため次により受検されますようお知らせ致します。なお事前調査表は7月22日まで区長さんに提出をお願い致します。

検査日	検査区域	検査時間	検査場所
8月7日	長洲地区	午前10時～午後3時	長洲地区児童館(上今町)
8月10日	清里地区	午前10時～正午	長洲町農協清里支所
8月10日	六栄地区	午後1時30分～午後3時	六栄支所
8月11日	腹赤地区	午前10時～午後3時	腹赤支所

- 検査対象器物
 - (1) 商業関係 一般商取引に使用される計量器(行商も含む)
 - (2) 農業関係 米麦の供出用、そ菜、果樹等の出荷用
 - (3) 漁業関係 魚市場等で使用される計量器
 - (4) 病院薬局関係 薬の調剤用、体重測定、給食用計量器
 - (5) 学校保育園関係 体重測定
 - (6) 畜産関係 牛、馬、豚等重量を示して販売する場合に使用する計量器
 - (7) その他 取引、証明等に使用される計量器

家庭用計量器もどうぞ

- 体重計(ヘルスメーター) 乳児用体重計(ベビースケール) 料理用ばかり(キッチンスケール) その他
- 検査は無料です
- 検査日時 八月七日午前十時～午後三時 場所 長洲地区児童館

セイタカアワダチソウを撲滅しましょう

撲滅月間七月一日～三十一日

長洲中央児童館から・植物採集会 七月三十一日午前九時より・星の観測会 七月三十一日午後七時より実施します。

町民早起きソフトボール大会

八月二日(日)

スポーツを通じて、町民の親睦融和と健康増進を図るべく、次により、昭和五十六年度町民早起きソフトボール大会を実施します。

◎日時

八月二日(日)午前七時より

◎会場

総合グラウンド(主会場)

九州丸一鋼管グラウンド

◎参加資格

長洲町民であること。

◎チーム編成

一、チームは各町(区)ごとに

一チーム編成する。

ただし、葛輪と赤田、高田

と鷺巣、中今と下今、上今と

上東は合併を認める。



ウインドミル投法は禁止する。
◎抽選
大会当日、開会式場で行う。

◎参加申込み

七月三十一日までに、傷害

保険料(一人五〇円)を添え

て、スポーツセンターへ申込

んでください。

なお、試合方法その他につい

てはスポーツセンター(四四七

七七)へお問い合わせください。

高田好胤(薬師寺管長)師招き

第四回文化講演会

長洲町商工会青年部(部長大

崎正志)主催の第四回文化講演

会が次により開催されます。

今回は、テレビや雑誌などで

有名な薬師寺管長の高田好胤師

を講師に招きます。

人生いかにして生るべきか、

等、たまには真剣に考えてみま

せんか。

◎日時

八月六日、午後七時開演

◎場所

長洲小学校体育館



第三回 熊本県民文芸賞

熊本県民文芸賞は、熊本県芸術祭の一環として、広く県民を対象とした作品を募集し、文学的才能の育成助長を図り、地域文化の振興に資することを目的で実施されます。

◎受賞期間

八月十五日～九月十五日

短歌 五首

俳句 五句

川柳 五句

肥後狂句 五句

ふるってご応募ください。

◎応募作品

小説(含戯曲) 一篇(原稿用

紙五〇枚以内)

評論 一篇(同二〇枚以内)

現代詩 二篇(あわせて五〇

行以内)

◎応募先

熊本市千葉城町二

熊本県立図書館内

熊本県文化懇話会「県民文

芸賞係」郵便番号八六〇

なお、これに関しての詳細は

中央公民館(四〇〇五二)まで。

海洋スポーツ普及大会

七月二十六日(日)

◎場所

海洋センター

◎内容

カヌー・カッター・OPPO

ットの模範演技及び試乗会

◎参加資格

小学校四年生以上、一般青

少年の男女いずれも可

なお、これに関しての詳しい

ことは海洋センター(四四七七)

七)まで。

推進し、併せて海事思想の普及を図ることを目的で実施します。ふるってご参加ください。

◎日時

七月二十六日(日)

午前九時受付開始